

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472800883		
法人名	特定非営利活動法人		
事業所名	特定非営利活動法人グループホーム滝原		
所在地	三重県度会郡大紀町滝原830-1		
自己評価作成日	令和4年12月25日	評価結果市町提出日	令和5年3月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhvu_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472800883-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhvu_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2472800883-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5 年 1 月 23 日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

R4.9.21より1ユニットとなった事もあり、一層アットホームな環境になった。日々の生活を張り合いのあるものにしていただけるよう、一人ひとりの思いに気づき、寄り添い支援したいと考えている。理念を大切に、初心に戻り、個々に沿ったケアに努めている。コロナ禍であり外出の機会はないが、出前寿司を食べたり、おやつを喫茶店風にしたり雰囲気味わってもらおうように工夫している。入居者も職員もコロナになった人は一人もいない。日々、感染予防対策に注意し、これからもゼロコロナを目標にしたい。現在の入居者様も入所年月が経ち、以前出来ていたお手伝いも出来なくなってきた。その中でも楽しみを見つけられるよう関わっていきたい。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大紀町北部、大内山川を挟んで大台町と接する滝原地内の国道42号線沿いに開設された事業所は今年4月で17年目を迎える。昨年9月まで2ユニットで展開していたが、現在は1ユニット9人に縮小し、その分効率的で行き届いた介護・事業運営となっている。運営法人の形態は特定非営利活動法人、いわゆるNPO 法人であり、事業所理念に「地域との共生」を第一に謳っているとおり地域のランドマーク的な事業所と自負し、努力を続ける事業所である。現在はコロナ禍であり地域との交流も途絶えがちであるが、運営推進会議の対面での開催や事業所行事への地域住民の参加を目指し模索の途次である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の見やすいところに理念を掲げ、カンファレンス時に全員で読み上げ確認をしようとしている。5項目のうち1つを月間目標とし実行している。次回会議に、実践・到達確認をし反省会を行うようにしている。	開設当初より「地域との共生」や「入居者家族とのコミュニケーション」などグループホームとして身近な5項目を理念として掲げ、更にはそのうちの1つを月間目標に据え達成度合いを評価して次月に送るという作業を行っている。まさに理念の実践といえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区会に参加しているので、例年なら公民館活動に参加したり、踊りや紙芝居に来てくれたりとの交流があるが、今年も出来ていない。JA婦人部の掃除、商工会婦人部からのお菓子やタオル、雑巾の差し入れがある。	地域の区会には協力会員という形で参加しており、コロナ禍前までは敬老会や地域クリーン作戦に参加したり、事業所の夏祭り、火災訓練に近所の人に来て貰うなど良好な関係を保っていた。今後はコロナ禍の中でも交流できる方法を模索しており以前の様な形に戻したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年なら、地域の方、ボランティア、家族様と一緒にイベントで楽しんでもらったり、地域のクリーン作戦では、ホームのロゴ入りのTシャツを着て参加しているが、コロナ禍でその行事もされていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の会議では、サービスの実態や取り組み状況など報告し意見交換をしている。今年度も実施されておらず、資料のみの送付となっている。新区長には、挨拶もかね訪問し、実状況説明とお願いに行った。	従来は奇数月に年6回開催していたが現在は資料を送付するのみである。会議のメンバーとしては市役所、包括支援センター、区長、民生委員、地域住民と揃っており、送付した資料から意見を貰うこともある。今は資料等を充実し、意見聴取を充実させ対面での開催に代えていきたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場職員とは積極的に連絡を取り、ケアサービスの取り組みを伝え指導を受けている。今年も電話相談が主となり、来庁時を連絡、相談の機会として利用している。	大紀町の役場本庁は旧大宮町役場で事業所から車ですぐの所にある。担当課は健康福祉課であり様々なアドバイス等を受けているが、昨年9月のユニット数変更には何度も直接出向いて指導を受け大いに参考となった。その他、介護保険事務を行う度会広域連合には研修参加等で訪れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外、施錠はせずオープンにしている。家族様の了解のもと安全確保のため身体拘束をしている入居者もいるが、毎月のカンファレンスで検討し、解く努力をすするとともに記録をしている。	現在、拘束防止に関する指針を作成中であり、実務的には毎月のケアカンファレンスの中で事例検討を行っている。また業務の中で見過ごされがちな言葉での拘束については、誰かが気付いた時点で指摘しあい検討する中でより良い支援のあり方を見出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりが特に言動に注意を払うように心がけている。新聞・テレビ等の報道があった時は、会議等で事例をあげて話し合いをし、意識確認をしている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今までに必要となった人はいないが、今後必要な方がいれば、地域包括支援センター等と相談し対応は出来る。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の場合は、十分な説明をして理解してもらっている。改定などの際には文書で説明を行い、疑問点があれば説明を行い、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、家族からの意見等を聞くことが出来るが、今は出来ていない。随時、手紙にて最近の様子を報告し、気になることは面会時を有効に活用したり、電話での対応で機会を作っている。	現状、家族意見の確実な聞き取り手法は確立していないが、計画説明時や利用者の衣替えに来てもらった時に話したり、隔月に送付している「施設だより」や利用者個々の状況報告などを話題にして聞き取っている。しかしもっと確実に効果的な聞き取りシステムが出来ないかと考えている。	事業所運営に家族意見は欠かせないものであり、今より確実性があり且つ継続的な聞き取り方法を考えられたい。まずは全家族へのアンケート実施などで今現在の家族の意向を確認し次につなげられることに期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議は毎月、必要に応じて職員会議を行い、職員の意見や要望を聞くようにしている。理事長との直接面談の機会もあるので、その日を十分活用したり、電話も直接受けてくれる。	職員会議は月1度開催されているが、案件については現場での聞き取りの中で必要であると思われるものをピックアップして提案している。また月1度は運営法人の理事長が事業所を訪れ、職員の話の聞いたり、更には直接の電話やラインにも対応しており意見・提案を聞く機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の勤務状況は把握している。給与については隔てることはない。3か月分の賞与以外に5月に特別賞与、各種手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年なら外部の研修や県社協の講師を招いての研修を行っているが、今年もコロナ禍のため出来ていない。毎月のカンファレンスで少しずつ行うようにしていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年なら町や包括主催の会議や多種職の研修に参加したりして、他事業所の情報を得たり、サービスの質の向上に努めたり、活動の参考になっているが、今年も実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もない方はいないが、初回訪問時は、十分時間を取り家族や本人から生活状態などできるだけ詳しく聞き取りを行っている。入所後は、随時面談し不安や要望が聞き取れるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所後の様子を手紙で知らせたり、コロナ禍のためほとんど電話対応だが、家族の思いを聞くようにしている。また、職員とも共有することで、要望等早急に対応できるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ゆっくりとホームの生活に慣れていただけるよう、その時の状況をしっかり見極め、本人・家族の話を取り取るようにしている。最も適していると思われる支援にたどりつけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	おしぼりたたみ等出来ることを手伝ってもらい、役割を担ってもらっていることをわかってもらうように努めている。入居者同士の関係性にも目を向け、間に入ってゆったりと寄り添う時間をなるべく作るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院など家族にお願いしたり、日常の様子を電話や手紙で報告し、状態を知っていただくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため地域の行事に参加したり、外食したりできていないが、今年は紅葉狩りに出かけた。徐々に機会を増やしていきたい。	利用者全員が近隣の出身で、馴染みの場所や祭り等の話題で認識が共通しており、更に職員も同じように話しが出来るためコロナ禍での外出に頼らない関係継続が出来ている。また利用者同士で同級生がおり話が弾み、それを中心に輪が広がるよう職員も支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の個性や気の合う人、合わない人の把握を行い、よい距離が保てるように配慮している。レクリエーションを行い、皆で一緒に楽しんだり、刺激がある生活になるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの情報を紹介したり、退所時、退所後も気軽に相談に応じている。一旦入院・転院するにあたって、出来る限り受け入れの支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示はなかなか難しいが、同じ目線でゆっくりと話をしよう心がけている。意思疎通が困難な利用者とはジェスチャー等を交えたり、耳元でゆっくり話すようにしている。	入居者の介護度は平均的に低く、意向の把握は比較的容易である。そのうえで利用者のペースをつかんで聞き、表情や仕草、反応を見て支援につなげている。今後、意向判断の難しい事例も出てくるかと思われるが、よく聞く、話を普段の支援の基にして努めていくこととしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回訪問時に、本人・家族様に昔の話などを含めしっかりと聞き取りを行っている。日頃の利用者との会話で、より深く把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	午前・午後のバイタルチェック時に状態確認をしたり、常に、利用者の様子を気にかけて、なるべく余暇時間を一緒に過ごすことで、体調の変化に気がつけたり、少しでも残存能力を見極めるよう心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には面会時や必要時、電話などで現状報告をし、話し合いの時間を持つようにしている。アセスメントやカンファレンスで状態の把握の共有を行い、介護計画を作成しモニタリングを行うようにしている。	入居最初の計画はアセスメントシート等を元に職員意見を出し合いながら3~6カ月の仮計画を作成し、全員でのモニタリングとカンファレンスを経て本計画とする。計画期間は状況変化がなければ介護保険の更新期間内としている。家族には電話のあと文書で連絡し説明のうえ決定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録以外にも日々の様子や気づきなどを記録し、職員間で共有している。特記事項はバイタル表にも記入している。気になることや変化はカンファレンスで話し合い、計画の見直しや実践に生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護を利用したり相談したり、できるだけその時々生じる個々のニーズごとに話し合い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年なら地域の催しに参加させていただいたり、ボランティア(踊り・紙芝居など)を受け入れ、豊かな暮らしを楽しむことができるようにしているが、今年も出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医や訪問看護とも連携が取れている。訪問看護は週1回、24時間対応可。嘱託医の往診は月1回、必要時は随時対応可。遠方病院受診に家族様が行けない時はホームで対応している。	利用者全員が協力医(嘱託医)にかかっており、月1回の訪問診療のほか必要に応じて随時対応してもらっており、24時間対応可能である。訪問看護は週1回の契約であるが協力医同様24時間対応で利用者、家族の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師は配置されておらず、状態変化がある時は、早めにかかりつけの医師または訪問看護に相談するようにしている。毎週の訪問看護はもちろん、時間にかかわらず早急に対応してアドバイスをしてくれる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の状態や支援方法に関する情報を医療機関に提出している。入院中・退院時には家族様、病院担当者と話し合い、スムーズに支援ができるようにしている。救急搬送時には職員が付き添い家族様に連絡し、来院まで対応する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りをしていないことを、契約時に十分な説明をして理解してもらっている。重度化した場合は、訪問看護や嘱託医とも連携して対応するようにし、他施設への入所予約申し込みの支援も行っている。	事業所として医療体制が整わないことから看取り支援は行っていない。また今のところ家族からの要望もない。バックアップ施設は持っていないが、介護度が3以上になった時点で家族の了解のもと移行可能な施設への事前申し込みを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員によるAEDの使用法や心肺蘇生法などの指導を計画に組み込んだりしているが今年が出来ていない。応急手当のマニュアルを宿直室に常備し、初期対応に生かせるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防職員の指導を受け、火災・地震の避難訓練を年2回実施している。可能であれば地域の方に参加していただいている。非常時用の備品・飲料水・食料も確保し、期限を見て交換している。	年2回、避難、通報、初期消火等を目的に防災訓練を実施しているが区会とは協力出来ておらず、区会主催の防災訓練への参加は将来的な課題でもある。3日分ほどの水・非常食のほか介護用品等を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にあるように、『人格の尊重と平等』に気をつけ声かけをしている。実践についてカンファレンスで反省会をし、『介護の3ない』を職員全体で取り組むことを心がけている。	声掛けは優しく、親切に、内容によっては他の利用者に漏れることのないよう配慮の中で行っている。同じ姓の利用者がいることから呼称は名にさん付けとしているが、互いに親しみが感じられる様で好評である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションをとり、思いを理解できるように努めている。意思決定の出来ない入居者様には、表情や行動から読み取れるように、信頼関係を築ける雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが、その日の体調やペースに合わせてゆくりと過ごしていただけるよう柔軟に対応している。また、共有スペースだけでなく、居室での休息も自由にさせていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の清潔を保ち、気持ちよく過ごせるよう支援している。床屋は約3か月に1度来設してもらう。なじみの床屋さんなので、会話も弾む。自分で整髪できない人や髭剃りの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、配膳・下膳等できる人はいない。誕生日には希望の献立を聞いたり、行事など手作りのお祝い膳などの食事を一緒にテーブルを囲んで楽しんでもらっている。希望で誕生日に出前寿司の昼食にしたこともある。	食事は3食とも職員が交代で調理しており、メニューとしては一般的な家庭料理を美味しく工夫しながら提供している。職員も同じテーブルで同じものを食べながら見守り、介助している。誕生日など特別の日には利用者から希望を募り、また正月などの節気には行事食を用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量の少ない方には、声かけをしスムーズに食べていただけるように支援している。食事・おやつ以外にも、入浴後や夜間にも水分補給してもらったり、調理形態も個々に合うように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・夕食後、入居者によっては随時、自発的にまたは本人の能力に応じて口腔ケアをしていただけるように努めている。就寝前には、義歯洗浄液に浸けたり、本人に応じた声かけ・見守りで口腔ケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	不愉快な思いをされないように、一人一人の排泄パターンを把握し、声かけにも注意し、トイレでの排泄を支援している。布パンツを使用している人が2人いる。夜間は、ポータブルを使用している人が6人いる。	夜間のみのおムツ利用者が2人で、その他は、布パンツや紙パンツを利用しており、職員の誘導でトイレでの排泄が来ている。なお6人程が夜間のみポータブルトイレを利用しているが特に問題はなく、排泄は概ね良好である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質のものを取り入れたり、食事や水分摂取を工夫している。毎朝、ラジオ体操にも取り組んでいる。排泄のリズムをつかみ、必要に応じて主治医処方便秘薬も使用したり、朝の空腹時に牛乳を飲んだりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の好きな方が多い。基本一日おきで、なるべく希望に沿った温度での入浴を心がけている。事前のバイタルに注意し、個々の状態を把握し、入浴中は見守り重視で、会話も楽しいものとなるよう心がけている。	風呂は毎日沸かしており、個人としては1日おきに入っている。設備としては個浴であるが利用者の状況によりシャワー浴や足浴も取り入れており、車いす利用者には2人介助で対応している。入浴を嫌がる利用者はおらず、職員と2人での気の置けない時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。安眠環境づくりや一人一人の体調や表情を見て、休息支援をしている。居室に戻り、自由に休息時間が作れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に目を通し、職員全員が分担して一人一人の薬箱に入れ管理し、服薬までは数人の目で確認し、間違いがないようにしている。服薬時は、本人に手渡し、きちんと服薬できているか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物・おしぼりたみ・パズル・ラジオ体操・レクリエーションをしたり、自由に新聞や雑誌を読んだりしている。地域のボランティアの催し物など、楽しみごとで気分転換の支援をしているが、今年はできていない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍でもあり希望に沿った外出はなかなかできないが、もみじ狩りには出かけた。いつもなら道の駅などに寄り、ケーキ・コーヒーなどくつろいでらうが、今回はホームに帰ってから喫茶店風にして、楽しんでもらったり、出前寿司をとって食べてもらった。	コロナ禍で事業所を遠く離れての外出は出来ておらず、昨年は僅かに紅葉狩りに行ったのみである。その代わり日常的には広い施設内での散歩のほか、駐車場に面したベンチに皆で並んで日光浴を楽しんでいる。何にしてもコロナ明けが待たれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している人はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に手紙を出せる入居者様には出す支援をしている。知人から手紙や荷物が届いた時は、折り返し電話をしたり、家族から電話がかかってきたりした時は、取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングと廊下や入浴時の脱衣場の温度差がないように空調管理に気をつけている。四季折々の花を生けたり、正月・ひな祭り・七夕・クリスマスなど、月ごとに季節感を感じるような壁面飾りを工夫したり、時々、外に出て季節を体感したりしている。	事務室に面した玄関ホールが広く、リビングや中庭の様子が一目で確認できる造りになっている。またリビングは広く、加えて12畳の畳敷きスペースはボランティアの踊りなどの舞台になったり、観客席になったり利用者の楽しみのスペースである。南側の大きな掃き出し窓からの採光が部屋全体を明るくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	屋内は自由に移動できるようになっている。ソファの位置を工夫したり、気の合った入居者様同士が楽しく会話できるようテーブル位置や居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に自宅で使っていた時計やテレビ・家族の写真を置いたり、落ち着いた空間で心地よく過ごせるよう支援している。自作の絵画(奥様の絵・風景画など)を居室に置かれている人もある。	居室はエアコン、ベッド、チェスト、カーテン等が備え付けられており、何れも日当たりがとても良い。6畳ほどの広さも使い勝手が良く、趣味の品や家族の心遣いの飾りなどが居心地よく過ごせる空間を形作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室の場所がわかりやすいように表示の工夫をしている。また、居室を間違えやすい人には、ネームプレート以外に目印になるようなものを居室の入口付近に付けている。		